

## 日本丸メモリアルパーク緑地利用のご案内(行事)

平成 29 年 12 月改訂

※平成 30 年 1 月 4 日から受付し、4 月 1 日以降の利用日から適用します。  
それ以前の利用日は 2017(平成 29 年度)年度用の利用案内をご覧ください。

日本丸メモリアルパークの利用に際しては、以下に同意の上、お申し込みください。  
(ご利用の都度、最新版をご確認ください。)

### 1 使用可能日

帆船日本丸・横浜みなと博物館営業日

(当共同事業体の事業や施設整備等が行われる場合を除く。)

※どちらか一方の営業日の場合も可

### 2 使用時間(準備・撤去を含む)

9:00~17:00 ※基本使用許可時間

### 3 使用許可基準

日本丸メモリアルパークは、国指定重要文化財の帆船日本丸と横浜港の歴史と役割を伝える横浜みなと博物館を擁する施設です。海事思想の普及や横浜港の振興や賑わいづくり、青少年の育成に寄与する行事やイベント等を行う場合にご利用いただけます。

### 4 使用の制限

次の使用方法・内容のものは許可しません。

- (1) 内容が公序良俗に反するもの。
- (2) 宗教の布教目的のためであるもの。
- (3) 営業行為や営利活動のみを主たる目的とするもの。
- (4) アルコール提供を主たる目的とするもの。
- (5) 長期にわたり使用するもの。
- (6) 大音量等周辺施設への影響がある場合。  
(敷地境界において 65dB の騒音許容限度を超えるもの)
- (7) パーク来場者及び緊急車両の動線が確保できないような使用。
- (8) 設置物、樹木等緑地が損壊する恐れのある使用。
- (9) 芝生への重量物の設置、車両の乗り入れ等を行うもの。
- (10) 利用希望者が当共同事業体に提出した記載情報に虚偽があった場合。
- (11) 横浜市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団経営支配法人等、暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者の申し込み。
- (12) その他、緑地の管理上支障があるもの。

## 5 使用申請に必要な書類

- (1) 緑地内行為(行事)許可申請書
- (2) イベント内容のわかる書類
- (3) 会場図(一般通行者、並びに緊急車両の動線が入ったもの)

## 6 使用申込みと手続き

- (1) お申込みについては、利用希望日の6か月前の同日から1か月前までお受けします。
- (2) 「5 使用申請に必要な書類」をご提出ください。内容によっては別途資料の提出をしていただきます。必要な書類が揃ってから審査をいたします。
- (3) 使用目的等を審査し、当共同事業体が貸出を承認できると判断した場合、使用を許可します。
- (4) 承認を行わない場合の理由については開示いたしません。
- (5) 承認後、警備誘導計画(緊急災害時の対応方法を記載したもの)を提出していただくことがあります。
- (6) 消防署へ催し物開催届を提出し、写しを共同事業体へ提出してください。

## 7 反社会的勢力の排除

- (1) 申請者及び実質的な運営に関与する者等申請内容に関係する者が、反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団及びその関係団体又はその構成員、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロなど暴力、威力、脅迫的言辞や詐欺的手法を用い不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体もしくはその構成員又は個人。以下「反社会的勢力」という。)ではないこと。
- (2) 反社会的勢力を利用しないこと。
- (3) 反社会的勢力に財産的利益又は便宜を供与しないこと。
- (4) 実質的に運営に関与する者が反社会的勢力と親密な交際や密接な関係がないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項1号の処分を受けている団体若しくはその代表、主催者その他の構成員又は該当構成員を含む団体でないこと。

## 8 使用料金のお支払

- (1) 緑地使用料及び備品等の料金は、当日までに現金での支払いとなります。
- (2) 利用者の責によらない天変地異や不測の事故・災害で使用が不可能となった場合、当共同事業体が判断し、使用料金を請求しないことがあります。

## 9 使用の変更・取消しについて

- (1) 使用予約確定後、大幅に内容を変更した場合や虚偽の内容が認められた場合は、許可取消しとなります。
- (2) 利用日の2か月前の同日以降の取消しは、使用料金(貸出物品等を含めた全体の料金 ※電源・水道・駐車料金・環境協力費は除く)の30%を請求いたします。
- (3) 利用日の1か月前の同日以降の取消しは、使用料金(貸出物品等を含めた全体の料金 ※電源・水道・駐車料金・環境協力費は除く)の60%を請求いたします。
- (4) 利用日を含んで15日前以降の取消しは、使用料金(貸出物品等を含めた全体の料金 ※電源・水道・駐車料金・環境協力費は除く)の100%を請求いたします。

## 10 禁止事項

以下に該当する行為があった場合は、直ちに使用承認を取消しとし、使用料金の100%をキャンセル料金として申し受けます。

- (1) 本利用のご案内に違反した場合
- (2) 使用申請書記載の目的と異なる目的で使用したとき
- (3) 利用権を第三者に譲渡・転貸したとき
- (4) 危険物を持ち込んだとき
- (5) 当共同事業体対象暴力(スタッフや来場者への暴力や業務妨害、脅迫行為等)と当共同事業体が認めた場合

## 11 その他

- (1) 施設使用中(搬入搬出を含む)の人的及び物的損害に対する賠償責任は、全て利用者の負担となります。
- (2) 使用期間中、責任者は必ず会場内に常駐し管理をお願いします。盗難事故等についての責任は当共同事業体では一切負い兼ねますのでご了承ください。
- (3) 日本丸メモリアルパーク内での屋外広告物等の設置については、当共同事業体との事前調整が必要です。また、施設所在地は、「みなとみらい21地区屋外広告物規準」の適用対象地区となっているため、横浜市他との調整が必要になります。無断で取り付けしないでください。
- (4) 利用以前の荷物の搬入、配送、お預かり等はお断りしています。
- (5) イベントのチラシ、配布物等に帆船日本丸・横浜みなと博物館の画像を使用する場合、また日本丸メモリアルパーク内での撮影(静止画・動画)、貸教室利用については事前に調整が必要です(有料)。
- (6) 利用後は利用者の責任において清掃し、ゴミ等は全てお持ち帰りください。特に清掃の必要が生じた場合は、別途清掃費用を請求します。
- (7) 未成年者は保護者の同意を得てください。

【別表 1】日本丸メモリアルパーク 緑地内使用料金一覧表(税込)

9:00~17:00(基本使用許可時間)

単位:円

区分	大きさ・広さ (㎡)	タイプ A ※1 1日 60円/㎡	タイプ B ※2 1日 15円/㎡
アリーナ(屋外ステージ前)	1,500	90,000	22,500
北回廊前	800	48,000	12,000
小アリーナ(ランドマーク側)	440	26,400	6,600
訓練センター上部 ※3	400	24,000	6,000

※1 入場料・参加者出展料他を徴収する場合、スポンサーがいる場合、物販を行う場合等。

※2 ※1がない場合

※3 イベント内容によっては訓練センター(会議室)をご予約いただきます(別途有料)。

※日本丸メモリアルパーク内の上記以外の場所をご利用の場合はご相談ください。

【別表 2】日本丸メモリアルパーク 午前緑地内使用料金一覧表(税込)

9:00~12:00(午前使用許可時間)

単位:円

区分	大きさ・広さ (㎡)	タイプ A ※1	タイプ B ※2
アリーナ(屋外ステージ前)	1,500	45,000	11,250
北回廊前	800	24,000	6,000
小アリーナ(ランドマーク側)	440	13,200	3,300
訓練センター上部 ※3	400	12,000	3,000

※1~※3 別表 1 に準じる。

※12時以降延長の場合は別表 1 の料金になります。

※9:00前への延長は別表 3 をご覧ください。

※日本丸メモリアルパーク内の上記以外の場所をご利用の場合はご相談ください。

【別表 3】日本丸メモリアルパーク 時間外緑地内使用料金一覧表(税込)

8:00~9:00 又は 17:00~18:00

単位:円

区分	大きさ・広さ (㎡)	タイプ A ※1 1時間の料金	タイプ B ※2 1時間の料金
アリーナ(屋外ステージ前)	1,500	13,000	3,250
北回廊前	800	7,000	1,750
小アリーナ(ランドマーク側)	440	4,000	1,000
訓練センター上部 ※3	400	3,700	925

※1~※3 別表 1 に準じる。

※別表 1・別表 2・別表 3 以外の時間外の利用については応相談。

※別表 3 のみの利用は出来ません。

【別表 4】貸出備品使用料金(税込)

9:00~17:00(基本使用許可時間)

単位:円

区分	数量	1日料金
テントセット(おもり8個付) ※設営が必要な場合は別途有料です。	1張	7,560
テントおもり	1個	216
長机	1脚	324
パイプ椅子	1脚	108
コードリール	1個	540
ワイヤレスマイクセット(2本)	1組	3,240
マイクスタンド	1本	216
機材持込による電源使用	1箇所	540
水道使用	1箇所	540

※全て原状に戻してください。

※延長(基本使用時間外)する場合は備品総額の10%が加算されます(端数切上げ、1時間毎)

【環境協力費】上記以外に、トイレ使用料、ごみ処理料など施設維持のため環境協力費がかかります。

(9:00~17:00)

【別表 4】環境協力費一覧表(税込)

単位:(円)

使用面積(m <sup>2</sup> )	環境協力費
100~400 m <sup>2</sup> 未満	2,700
400~800 m <sup>2</sup> 未満	5,400
800~1500 m <sup>2</sup> 未満	10,800
1500~3140 m <sup>2</sup> 未満	27,000
3140 m <sup>2</sup> ~	54,000

※延長(基本使用時間外)する場合は総額の10%が加算されます(端数切上げ、1時間毎)

【その他】

イベント内容により、別途料金(警備費、作業費、手数料等)が必要な場合があります。

# 日本丸メモリアルパーク

## 日本丸前アリーナ・緑地使用について

### 注意事項

平成29年12月

帆船日本丸記念財団・JTB コミュニケーションデザイン共同事業体

- 1 お申込みいただいた備品の出し入れ、設営は利用者が行ってください。
- 2 備品及び駐車申し込みはイベント開催日の1週間前までにご連絡ください。
- 3 備品は日本丸メモリアルパーク外には持ち出さないでください。
- 4 帆船日本丸・横浜みなと博物館内は飲食禁止、禁煙です。
- 5 イベントに係るゴミは全てお持ち帰りください。
- 6 ドックの手すり等、日本丸メモリアルパーク内の構造物にガムテープを使ってポール等を固定することはご遠慮ください。ポール等を設置する場合は、ひも等を利用し、必要に応じて養生材を手すりとポールの間で使用してください。
- 7 仮設構造物を設置する場合は、必要に応じて柱脚の設置面に養生材を使用してください。
- 8 日本丸メモリアルパーク来場者及び緊急車両の通行のため原則として幅4mの動線を確保してください。
- 9 日本丸メモリアルパークには駐車場はございません。近隣の有料駐車場をご利用ください。駐車可能なスペースを利用されたい場合は、事前に申請が必要です(有料)。1団体2台までですが、利用状況によってお断りすることがあります。搬入・搬出のみで留め置かない場合は費用かかきませんが、申請は必要となります。
- 10 日本丸メモリアルパーク内での事故・盗難等について、当共同事業体では一切責任がないものとします。

# 緑地内行為(行事)許可申請書

年 月 日

帆船日本丸・横浜みなと博物館

TEL 045-221-0280

FAX 045-221-0277

Mail ryokuchi@nippon-maru.or.jp

申請者

〒

住所

電話 ( )

法人名

代表者名 (印)

(法人の場合は、名称・代表者の氏名)

緑地内で行事を行いたいので、日本丸メモリアルパーク緑地利用のご案内(行事)に同意し、次のとおり申請します。

緑地名	日本丸メモリアルパーク		
使用日時	年 月 日 ( )	時 分 ~ 時 分	準備~撤去を含めての時間
催事名			
行事内容	※企画書、会場図を添付してください。		
使用場所	アリーナ・ランドマーク側小アリーナ・訓練センター屋上 その他( )	面積	m <sup>2</sup>
参加予定人員	人		
参加費等の徴収	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	※有の場合は企画書に詳細を記載してください。	
担当者 連絡先	住所	〒 法人住所と同じ時は記載不要	
	氏名		
	電話	( )	
備考			

情報の取扱 記載された情報は、緑地・教室・団体利用に関する範囲内で利用します。所定の期限が過ぎたものは廃棄します。

※事務使用欄

許可します / 許可しません

日付

決裁	総務部長	総務課長	庶務係長	業務課長	営業課長	入金日	領収額	領収書No.	会計担当
						年 月 日	円	No.	
	営業課長補佐	業務推進係長			担当者				